

1860
2008
2/15

府職の友

発行所/大阪府関係職員労働組合
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59
電話 06(6941)351・内線3740
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541
Eメール info@fusyokuro.gr.jp
URL http://www.fusyokuro.gr.jp
発行人/平井賢治 編集人/西村浩美
(1部10円)組合員の講読料は組合費に含まれています。

府労組連の闘争日程

2月15日(金)16時~ 第1回団体交渉
20日(水)18時45分~ 決起集会
府庁正面玄関・駐車場
21日(木)16時~ 第2回団体交渉

期末・勤勉手当カット、来年度からの3年間継続

互助会への補助金を全額削減



大阪府は、ほぼ3年ごと
に「財政健全化策」を出し、
事実上の「オール与党」議
会の承認を経て、府民施策
の切捨てと人件費削減を続
けてきました。その一方で、
私たち府職労や多くの府民
が中止を求めたムダな大型
給延伸の回復がされないま

府職員は、99
年度から実施された24月昇
給延伸の回復がされないま
た、マイナスイ動は「完全
実施」それ以外は「部分的
な実施」の状況のもとで、
ラスパイレズ指数が99年1
05・2から08年97・0と、
全国42位の最低水準にまで
落ち込んでいます。賃金水
準は最低レベルにあります
が、府職員は公務員として
の自覚と使命感を持って、
自らの職務に全力をあげて
います。
財政危機をもたらしした原
因であるムダな大型開発事
業や同和事業の見直しをお
こなわず、財政再建の展望
も示されないもとで、職員
の人件費削減のみを先行す
る「3年間の賃金抑制」提
案は、公務員の賃金決定の
原則とされる「情勢適応の
原則」(毎年民間企業との賃
金比較により公務員の賃金
を決定するルール)を踏
みにじるものです。
また、「互助会への補助
金を全額削減」は、「地方
公共団体は、職員の保健、

生活破壊の賃金抑制攻撃を跳ね返す大きな力を

生活破壊の賃金抑制攻撃を跳ね返す大きな力を

全国最低水準の賃金をとてしまで削るのか

また、今回の提案は、協
議期間が短く、府当局に労
使で真摯な協議をおこなう
姿勢がみられないことから
も不当なものです。
橋下知事の誕生で、より
一層人件費抑制の危険性が
高い状況にあるなか、私た
ちの賃金闘争と府民の課題
の闘争とを結合させた共同
した取り組みが非常に重要
となっています。職場・地
域を基礎にして、民間労働
者、府民と共同した取り組
みを広げていきましょう。

元気回復その他厚生に關す
る事項について計画を樹立
し、これを実施しなければ
ならない」と、地公法42条
で地方公共団体に義務付け
られた職員の厚生に關する
事項を無視するものであり、
一方的な削減は許されませ
ん。
様々な問題点がある今回
の提案は、到底受け入れる
ことができない不当なもの
です。
また、今回の提案は、協

当局提案の概要

平成17年度から今年度までの3年間の時限措置として実施してきた期末勤勉手当のカットについて、さらに来年度からの3年間継続実施することとしたい。

- ①実施内容
各支給期の期末・勤勉手当の支給額を、管理職については6%、管理職以外については4%それぞれカットする。
- ②実施期間
平成20年度から22年度までの3年間の時限措置
※平成20年2月議会において関係条例案を提出

20年度より、職員互助会をはじめ府関係3互助団体への補助金を全額削減することとしたい。

- ①補助金を全額削減する団体
大阪府職員互助会、大阪府教職員互助組合、大阪府警察互助会
- ②実施時期
平成20年度当初予算から

互助会名	補助金額	会員数
職員互助会	274,340千円	11,918人
教職員互助組合	1,132,012千円	51,603人
警察職員互助会	408,524千円	22,948人

日本でも最初
に「はかるこ
と」を定めた
のは、大正元
年(701年)
に公布された
大宝律令に
よって「はかるこ
と」の
制度が統一されたと言わ
れています。それから後
の大間検地で知られる豊
臣秀吉によって農民から
年貢を取立てるために全
国的に「はかるこ」とを
統一したと言われていま
す。また、武士に兵糧を
与えるときに「少ない目」
に渡したとも言われてい
ます。
私たちの生活で「はか
ること」は重要なことで
す。例えば、物の長さを
計るときにものさしがま
ちまちだと計った長さが
人によって違うことにな
ります。そのようなこと
が起こらないように日本
でも「長さ」の基準とい
うものが定められていま
す。
大阪府は、来年度から
「新人事評価制度」を改
めるとしています。これ
は「はかること」からす
れば、ものさしを変える
こと。基準を変えること
「はかること」からすれ
ば、科学的根拠が必要で
す。改めるといって「新
人事評価制度」にもものさ
しをあててみると「人件費」
の総額を「少ない目」す
るといふ基準に変えるの
では...
(中)

